

臨時休業延長について 5月11日(月)～5月31日(日)まで

報道等でご承知のことと存じますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市の全ての公立小中学校が、5月11日(月)から5月31日(日)まで、臨時休業を延長することとなりました。児童の安全確保と感染拡大防止のため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

つきましては、配付物がありますので、下記の日程で来校いただきますようお願いいたします。

記

1 来校日:5月7日(木)8日(金)の午前8時15分～正午まで

※ 体温が37.5度以上、咳が続いていたりする等、風邪の症状がある場合は学校へご連絡ください。
その際の来校はお控えください。

2 方法:

- ・1～3年生...保護者同伴で来校(※4年生以上に兄弟がいる場合、兄弟での来校可)
- ・4～6年生...児童のみで来校可
- ・保護者のみの来校可
- ・車での来校可
- ・児童のみでの来校の場合、自転車は不可

※ 児童昇降口から入り、お子さんの所属する各学級にお越しください。

3 持ち物

①学校からの課題プリントやドリル類(学習したもの、必ず記名してください)

②図書の本(借りた人)

【休校中の貸出について】

・前回の来校日では、本の貸出しをいたしました。来室児童が図書室内で3密の状況にならないよう入

室人数を制限したところ、図書室前の廊下に長時間お待ちいただくこととなりました。

・感染予防の観点から、休校中の貸出をしないことといたしましたので、来校の際には本の返却のみと

させていただきます。ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

③休校中の生活(1枚目、その2)・健康チェックカード

④提出しなければならないもの

○「緊急連絡カード」「保健調査票」「家庭の様子」

○「心臓病調査票」:1,4年生

○「PTA所属希望」:未提出の方

○「学校給食費納入確約書（1年生、転入生で未提出の方）」

◎手提げ（配られたものを入れる）

4 今後の来校日について

学校再開に向け、児童の学習・生活を細やかに支援するため、児童の健康及び安否確認のため、学校来

校日の間隔を2週間にします。

5月19日（火）・20日（水）（8:15～12:00）に新しい課題をお渡しします。

※ 2色の封筒を使い分けて、2週間ごとの課題を配ります。

※ 臨時休業延長の状況により、日程・内容等について変更することもあります。

5 次の登校日5月19日（火）・20日（水）に必ず持参・提出するもの

- ① 休業中の学習課題一覧表及び課題プリント類
- ② ドリル類（学習したもの）
- ③ 休校中の生活その3・健康チェックカード
- ④ PTA活動補償制度確認用紙（全員）・加入依頼書（PTA会員）

ただし、小学校のPTA会員は申込封筒に400円を入れてご提出ください。

※ 中学校にご兄弟がいる場合は、中学校でお申し込みください。

6 保護者の皆様へのお願い

臨時休業中の生活について、ご家庭でご指導いただきありがとうございます。以下の点についてご指導

いただきますようお願いいたします。

○臨時休業期間中は、児童の不要不急の外出は控える。やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得る

こととし、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面などを避け

手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策をしっかりと行う。

○児童のみで自宅待機する場合は、しっかり戸締まり・施錠をする。

○1人での留守番中は、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来ても開けない。

○電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出る。

○危険を感じたときはすぐに110番通報をする。

○近隣や身近な方に感染した方がいる場合には、お子様が差別や偏見をもつことがないようにご指導を

願

いたします。